

はくひがい
間伐木を利用したシカ剥皮害防止方法のしおり





施工から3年5カ月経過した状況(施工地:球磨郡水上村)

1 剥皮害について

ニホンジカ（以下「シカ」）によって引き起こされる剥皮害（樹皮をはがされる被害）には、

- ① オスが角をこすりつけることによって起こる “角こすり”
 - ② 形成層（甘皮の部分）を食べるために起こる “樹皮採食害”
- の2種類があります。

このうちよく見られるのは“角こすり”です。オスジカがその年に生えた角を木にこすりつけるために起こるもので、9～11月に集中して発生します。

被害を受けた部分を見ると、縦方向にすじ状の傷を受けているのが特徴です。また、スギよりもヒノキに被害がかたよる傾向があります。



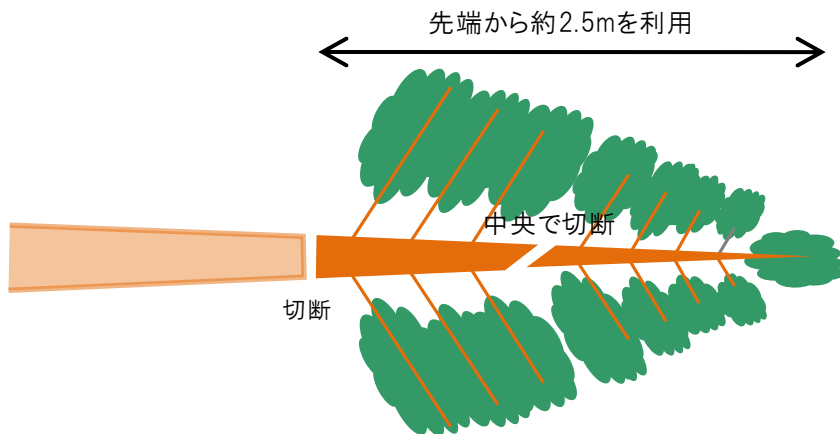
樹皮をはがされて木部がむき出しになると、そこから菌が入って木材が腐っていきます。過去の調査では、剥皮害が起きてから2年たつと腐れが進み、樹皮をはがされた部分の上下にも腐れが広がっていくことが分かっています。

いちど樹皮をはがされて腐れが進みだすと、それを治療する方法はありません。そのため、将来収穫する大切な木には、シカに樹皮をはがされないよう、早めに防除を行う必要があります。

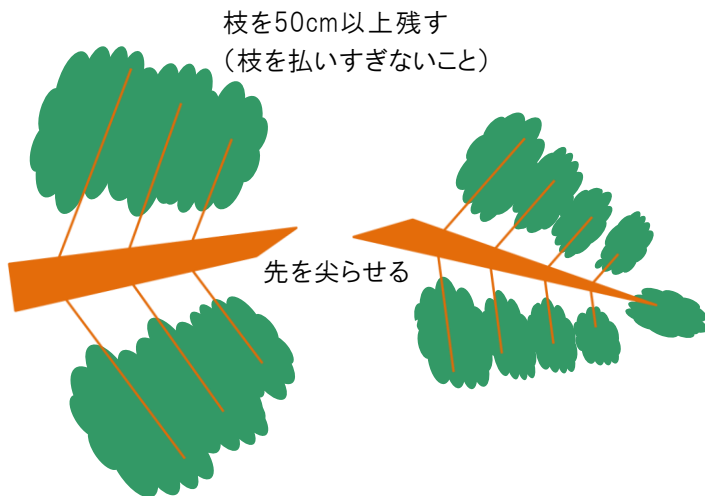
2 新たに開発したシカ剥皮害防止方法

間伐木を次のように処理して施工します。

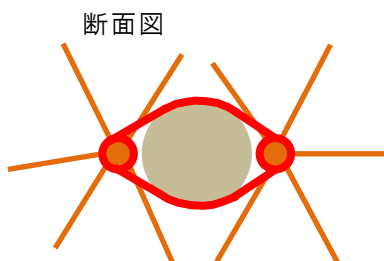
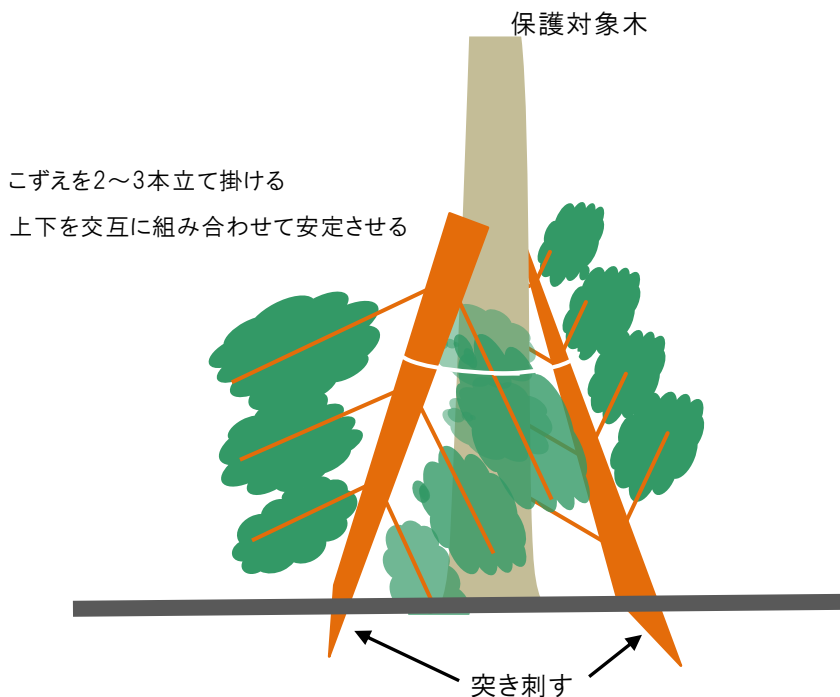
- ① 間伐木の先端部分（こずえ）を切断します。



- ② こずえを次の図のようにします。



③ こずえを守りたい木に立て掛け、ひもで固定します。



ひもは、立て掛けるこずえにも1周回しておくとお安定感が増す。

ひもは、ビニロン・ポリエステル混紡のよりひもを使うと取り回しが楽でしばった後のゆるみも少ない。



ビニル製の荷造りひもや麻ひもでは、ゆるみや伸びが生じやすい。

3 この方法の特徴

シカの剥皮害を防止する方法・資材は、すでになんらか存在し、市販品もありますが、この方法は次のような特徴があります。

- こずえに残した枝が”とげ”のような役割を果たし、シカを寄せ付けません。
- 間伐木のこずえの部分を利用するので、資材費を安価にすることができます。
- 資材を林外から搬入する手間を省くことができます。
- 施工から4年たった試験地で効果を確認したところ、施工木152本のうち被害木は2本、被害率は1.3%でした。
さらに長期間観察していく必要がありますが、現時点では、効果が高い方法であると期待しています。

4 注意していただきたいこと

この剥皮害防止方法を施工するにあたっては、次のことに注意してください。

- ① すべての木を保護する必要はありません。まだ被害を受けていない木を中心に施工してください。「守るべき木」をみさだめてそれに労力を注ぎ込むようにした方が、ていねいで効率的な被害防止ができます。

なお、過去の研究成果により、傾斜がゆるやかな斜面ほど被害が起きやすく、木の斜面上側が被害を受けやすいことがわかっています。

- ② 「守るべき木」をみさだめたら、できるだけいねいな施工をこころがけてください。

残す枝の長さが短すぎたり、地面への突き刺しが弱い場合には、立て掛けたこずえがずれたり、強風で倒れるおそれがあります。

- ③ ヒノキは、伐採してから時間がたつと乾燥して硬くなります。

硬くなったヒノキでは、切断の効率が悪くなりますので、間伐が済んだら、なるべく時期をあけずに施工することをお勧めします。

- ④ 固定に使用するひもには、荷造り用のナイロンテープ（帯状のもの）や麻ロープなどは適しません。耐久期間をできるだけ長くするために、伸びないもの、結び目がゆるまないものを選びましょう。

やや高価ですが、クレモナSロープなどの丈夫なよりひもを使用した方が、取り回しが楽で施工もスムーズに行えます。

- ⑤ この方法は、間伐と連動して行うものです。

間伐木の本数が少ないと、材料のこずえが不足することがあります。そのため、間伐を行う前に、守りたい木の本数を勘案したうえで間伐率を決めてください。

なお、保安林などでは間伐率の制限がありますので、事前に各振興局林務課に御相談ください。

- ⑥ 収穫間伐や択伐を行ったあとにこの方法を施工する場合は、伐採木を林外搬出する前にこずえを林内に残す必要があります。

事前に作業工程を御検討ください。

5 参考資料の紹介

ここでは、一般の書店などで入手しやすいもの、各振興局林務課で閲覧できるものを紹介します。

井上雅央・金森弘樹 著

『山と田畑をシカから守る おもしろ生態とかしこい防ぎ方』

2006年、農文協

三浦慎悟 著

『野生動物の生態と農林業被害 共生の理論を求めて 林業改良普及双書 No.132』

1999年、(社)全国林業改良普及協会

森林総合研究所野生動物研究領域 編

『農林業における野生獣類の被害対策基礎知識-シカ、サル、そしてイノシシ-』

<http://www.ffpri.affrc.go.jp/labs/wildlife/14main.htm> で閲覧できます。

熊本県林業研究指導所

『業務報告書』第38号～第45号

平成8年度以降、シカ被害の現状と対策について研究を行っており、その成果の概要を掲載しています。

その他、熊本県林業研究指導所に関連文献が保管されています。シカによる林業被害についてお調べになりたいことがありましたら、気兼ねなくおたずねください。

6 この方法についてのおたずねは

熊本県林業研究指導所（育林環境部）

電話番号(代表) 096-339-2221

〒860-0862 熊本市黒髪八丁目 222-2

e-Mail ringyouken@pref.kumamoto.lg.jp

熊本県農林水産部森林整備課（造林間伐班）

電話番号(ダイヤルイン) 096-333-2438

〒862-8570(専用郵便番号) 熊本市水前寺六丁目 18-1

e-Mail shinrinseibi@pref.kumamoto.lg.jp

もよりの県地域振興局林務課

(宇城) 〒869-0532 宇城市松橋町久具 400 番地1
電話番号 0964-32-0628

(玉名) 〒865-0016 玉名市岩崎 1004-1
電話番号 0968-74-2138

(鹿本) 〒861-0501 山鹿市山鹿 1026-3
電話番号 0968-44-2135

(菊池) 〒861-1331 菊池市隈府 1272-10
電話番号 0968-25-1039

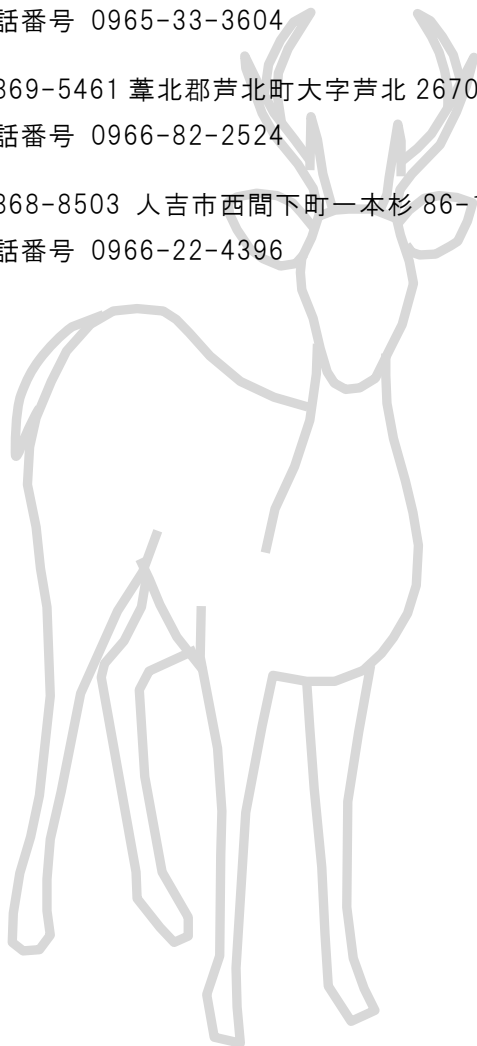
(阿蘇) 〒869-2612 阿蘇市一宮町宮地2402
電話番号 0967-22-1117

(上益城) 〒861-3206 上益城郡御船町大字辺田見 396-1
電話番号 096-282-0333

(八代) 〒866-0811 八代市西片町 1660
電話番号 0965-33-3604

(芦北) 〒869-5461 葦北郡芦北町大字芦北 2670
電話番号 0966-82-2524

(球磨) 〒868-8503 人吉市西間下町一本杉 86-1
電話番号 0966-22-4396



<メモ>

間伐木を利用したシカ剥皮害防止方法のしおり

初版 平成 20 年 8 月

発行 熊本県林業研究指導所

〒860-0862 熊本市黒髪八丁目 222-2